

会 議 録

◇詳細—文化観光課観光交流グループ 電話03-3981-1316

附属機関又は 会議体の名称		第5回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議
事務局(担当課)		文化商工部文化観光課
開催日時		平成29年1月17日(火) 19時00分～21時15分
開催場所		豊島区役所5階 507・508会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1) (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案)について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田副座長、幸森委員、湯本委員、鈴木委員、水野委員、山内委員、栗原氏(阪下委員代理)、足立委員、蒔田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、東澤委員、保木井委員、石井委員、石橋委員、上野委員、小椋委員、小堤委員、樋口委員 計22名 オブザーバー:一般社団法人マンガジャパン(山田氏、木村氏) 欠席者 よこた委員、寺田委員、小澤委員、近藤委員 計4名
	事務局	文化商工部文化観光課

審議経過

委員Y： 定刻になりましたので、ただいまから第5回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を開催させていただきます。マスコミの皆様には、撮影はこれまでとさせていただきます。以降、マスコミ席にて傍聴いただけます。

委員A： これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 2名です。これよりお入りいただきます。

委員A： それでは議事に入ります。まず、議事の1について、ご説明いただいてから、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。それでは、説明をお願いします。

委員Y： 本日の議事については、お手元の資料5-1から5-3までをご説明いたします。

資料5-1についてご説明させていただき、章ごとに皆様にご議論いただきたいと思います。

資料5-1『（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画〈素案〉』をご覧ください。「はじめに」というページには区長と座長より挨拶をいただきます。構成といたしましては、第1章では、（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備に向けた基本的な考え方。第2章では、（仮称）マンガの聖地としまミュージアムを中心に展開する事業活動計画。第3章では、展示計画。第4章では、施設整備計画。第5章では、管理運営計画。第6章では、事業推進計画となっております。

それでは、第1章からご説明させていただきます。

まず2ページ目、事業の背景についてです。かつてのトキワ荘があったまちということで、現代のマンガの原点となったトキワ荘の歴史を記載しています。昭和27年に上棟式が行われ、28年に手塚先生が入居し、10年の間に手塚治虫先生や寺田ヒロオ先生等がお住まいになりました。その後、昭和57年老朽化により解体されました。「トキワ荘」があった「椎名町」について、現在は地名がないということも記載しております。また、トキワ荘の記憶を後世に継承する取り組みとして、としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会のこれまでの取り組みや、地域の皆様と区の協力により設置された記念碑やモニュメント、豊島区トキワ荘通りお休み処の開設や、豊島区立郷土資料館で開催されたトキワ荘に集ったマンガ家たちをテーマとした特別展についても記載しております。そして、平成23年、28年にトキワ荘に関する調査研究を実施したという背景を記載しております。

6ページ目からは、新たな社会の潮流ということで、近年、日本のマンガ・アニメに対する評価・期待が高まりつつあることを記載しています。背景として、例えば、平成13年に公布された「文化芸術振興基本法」において、国が振興を図るべき施策として、既存の芸術に加え、「メディア芸術の振興」が明記され、その対象となるメディア芸術の分野に、マンガ及びアニメーションが含まれています。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。現在、豊島区では、「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」を策定し、マンガ・アニメによるまちづくり、アニメをはじめサブカルチャーの集積地である池袋とトキワ荘ゆかりの地南長崎地域との連携等をめざした取り組みを進めております。さらに、前回区長からお話いたしました、平成29年3月に「東京アニメアワードフェスティバル」が、池袋を中心に開催されるということが記載されております。

8ページからは事業の基本的な考え方ということで、これまで検討会議でもお示ししてまいりました、施設のコンセプト、基本理念・基本方針を記載しております。基本理念としては、「マ

マンガの聖地としまの象徴として、地域へ、世界へ、マンガ・アニメ文化を発信します」ということ。基本方針としては「①トキワ荘をテーマに、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が楽しめ何度でも訪れたいくなるよう、アミューズメント性を重視した事業活動を展開します。②現地を訪れる国内外の来訪者に対して、マンガ・アニメ文化を発信します。③マンガ・アニメ文化を感じられるまちづくりを進める南長崎地域全域における拠点施設として、地域と一体となった活動を展開します。④マンガの原点であるトキワ荘をスタートに現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進します。」としております。第1章の説明は以上です。

委員A： ありがとうございます。それでは、先ほどの第1章につきまして、皆様からご意見ありましたらお願い致します。

一同： 意見なし

委員A： それでは、事務局より第2章以降の説明をお願いします。

委員Y： 素案の説明に入る前に、座長・区長宛に区に届いている意見書を紹介させていただきます。概略を口頭でのご説明になります。まず、南長崎花咲公園に建設するというのは賛成である。また、さらなるマンガ・アニメへの展開を考えると増築部分は十分ではないため、2020年までに復元部分を最優先し、2階、玄関、階段、廊下の忠実な再現を希望する。再現度によって体感度もアップする。また別途、マンガ・アニメの資料館の設置を希望する。といった内容となっています。南長崎地域に設置しているモニュメントや関連のお店との周遊の動線、マンガ・アニメに関する豊島区全体の一体的な整備の検討も必要というご意見となっております。他にも、全国のマンガ関連ミュージアム、図書館、資料館等との連携も必要と、ご意見をいただいております。

委員A： 大変熱心なご意見をいただきました。トキワ荘の復元に関しては、ほとんどの方が同じようなご意見かと思えます。できる限り忠実に復元してほしい。そして可能な限り様々な機能を備えてほしい。トキワ荘で培われたマンガの原点、それが生んだマンガ文化を育ててほしいという思いは同じかと思えます。しかし、土地の大きさや費用等、条件がありますので、いかに知恵を出して、可能な限り良いものを創るかということが、この委員会の使命かと思えます。全員が納得するようなものは難しいと思えますが、可能な限りそれに近づくように私たちが知恵を出すしかありません。ご意見をいただく方のみならず、マンガファンの方や、トキワ荘に思いを抱いている方、今後のマンガ文化に思いを寄せる方、同じような思いがあると思えます。まだこの計画も全部まとまっているわけではありません。委員の皆様におかれましては、どうせできないという前提ではなく、様々なご意見を、どうぞよろしくお願いいたします。

委員Y： それでは、第2～4章をまとめてご説明いたします。

第2章は事業活動計画です。第1章の基本理念及び基本方針に基づいて事業活動に取り組むもので、事業活動を展開する場所としては、ミュージアムに加え、トキワ荘通りお休み処、郷土資料館及び南長崎地域の商店街、公園等と役割分担を行うこととします。13ページからは事業活動計画を具体的にお示したものになります。

(1) 調査・研究事業

学芸員による調査・研究に加え、マンガ・アニメに関わるプロダクションや研究機関、地域住民等との連携により、トキワ荘やトキワ荘にマンガ家が暮らしていた時代の南長崎地域に関わる調査・研究を行います。調査・研究のテーマとしては「トキワ荘の文化的価値、意義」を考えており、トキワ荘にマンガ家が暮らしていた時代のトキワ荘及び南長崎地区の様子や、トキワ荘でのマンガ家たちの暮らし、活動。それに伴って、トキワ荘ゆかりのマンガ家や作品に

関わる情報収集、データベース構築等が必要となると考えております。必要な機能としては、調査・研究スペース、研究書庫と考えております。

(2) 情報発信事業

マンガ・アニメ文化や「マンガの聖地としま」について、世界に向け発信します。展開事業例としては、Webサイトの開設、データベースの管理、等が情報提供するうえで必要と考えております。

(3) 展示公開事業

トキワ荘の文化的価値や意義を発信するとともに、トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家を紹介したり、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子を感じることでできる展示を行います。限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICTや映像を活かした展示や展示解説の拡充等に配慮します。展開する事業例としては、常設展示、再現展示、企画展示等が挙げられ、それらを機能するための居室が必要と考えております。

(4) 教育普及事業

子どもたちがマンガ・アニメ文化にふれる機会を提供するため、関連するテーマのイベントや教室を開催します。また、多様な世代の人々が、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子にふれられるイベントや講座を開催します。必要な機能としては、講座室やイベント等を行う多目的ルームと考えております。

(5) 資料収集・保存事業

トキワ荘をはじめとした豊島区ゆかりのマンガ家に関わる一次資料、トキワ荘時代の作品に関わる出版物等を収集します。ただし、スペースも限られていることもあり、収集した資料は、豊島区内の博物館等の施設と連携して保管することとします。収集対象としては、トキワ荘ゆかりのマンガ家の愛用品や直筆資料等に関する資料、マンガやアニメコンテンツ、昭和28年～37年頃の南長崎周辺の写真・映像・記録・エピソード等を考えております。必要な機能としては、一時保管庫、収蔵庫、収集資料の整理作業を行う作業スペース等と考えております。

(6) 回遊促進事業

「マンガの聖地としま！モニュメント」事業や商店会、地域住民と連携し、南長崎地域全域での回遊やおもてなしの仕組みを構築します。また、アニメを目的に池袋を訪れている来街者をマンガの聖地である南長崎地域へ足を運んでいただける仕組みを構築します。必要な機能としては、「マンガの聖地としま」に関する回遊情報コーナーと考えております。

(7) 利用者サービス事業

利用者サービス機能については、トキワ荘通りお休み処をはじめ地域全体で機能を果たせるよう整備します。利用者サービスの中身としては、①飲食・休憩機能、②ミュージアムショップ、③マンガ閲覧スペース等、館内のスペースだけでは限りがありますので、地域と連携して機能を果たしていきたいと考えております。

また、21ページの「想定される利用者像に対応した事業活動の考え方」については前回の会議でお示しした内容となっております。

続きまして、第3章の展示計画についてご説明いたします。

1. 展示の基本的な考え方

トキワ荘の文化的価値や意義を発信するとともに、トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家を紹介したり、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子を感じることでできる展示を行います。展示のテーマは、「トキワ荘で生まれたマンガ・アニメ

文化を、未来に継承します」として、常設展示や再現展示のコンセプトをそれぞれお示ししております。常設展示は「マンガの聖地・トキワ荘とトキワ荘をめぐる人々」として、トキワ荘に関する基礎的な情報を、多角的な視点から伝える展示や写真・エピソードを交え、再現展示とあわせて、当時の雰囲気を感じられる展示を組み入れていきたいと考えております。再現展示は「トキワ荘の暮らしが培ったマンガへの情熱」として、マンガ家の居室に加え、玄関や階段、2階の廊下や共同炊事場等の共有空間についても、写真等をもとにできる限り忠実な空間再現を行い、当時の暮らしの様子を体感できる展示にしたいと考えています。企画展示は「トキワ荘が残したマンガ・アニメ文化」として、トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメについて詳しく紹介する企画展示もあれば、現代のマンガ・アニメに受け継がれるトキワ荘のDNAを紹介する企画展示、また、池袋エリアと連携し、話題のマンガ・アニメをテーマにした企画展示等を考えております。こういったことを展示するためには、限られたスペースということもありますので、ICTや音響演出等を取り入れ、臨場感を高める工夫を行う必要もあると考えます。

2. 常設展示

こちらにつきましては、展示概要案としてお示ししたものとなっております。まず、「トキワ荘とは」としては、トキワ荘の建物とマンガの聖地が生まれたきっかけや、当時の椎名町（商店街や祭の写真等）が展示できるのではないかと考えております。「憧れのトキワ荘」としては、トキワ荘ゆかりの人々、居住者、アシスタント、出入りしたマンガ家や編集者等や、トキワ荘での生活を展示することが考えられます。「トキワ荘の遺産」としては、マンガ家の愛用品、原稿の展示や、トキワ荘で描かれた作品の紹介、また、トキワ荘以降の功績の紹介もできるのではないかと考えております。空間のイメージとしては、多様なメディアを組み合わせ、ストーリーをわかりやすく伝える展示を心がける必要があると考えております。

3. 復元展示

トキワ荘の外観に加え、玄関内部や階段、共用スペースやマンガ家の居室をリアルに再現することによって、実際にトキワ荘を訪れマンガ家の居室を訪ねるという体験を、利用者に提供します。まず、玄関・階段・2階廊下についてはなるべく忠実に再現するという事で、生活感もリアルに再現したいと思います。共同炊事場・便所については、前回の会議での委員の皆様も再現した方がいいだろうという意見を元に、こちらの素案にも反映させていただきました。マンガ家の居室については、当時の写真をもとに、内装仕上げを忠実に再現したいと考えております。

4. 企画展示

トキワ荘ゆかりのマンガ・アニメに加え、現代のマンガ・アニメ等、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの企画展を開催します。テーマ例として、話題性の高いマンガ・アニメや、親子で楽しめるマンガ・アニメ等、様々なものが挙げられます。空間イメージとしては、限られたスペースではありますが、資料やテーマに合わせて柔軟な展示を実現できるよう、可動性を重視していきたいと考えております。

続きまして、第4章の施設整備計画についてご説明いたします。

1. 整備予定地の概要

これまでもお示ししておりました通り、南長崎花咲公園の奥の方に整備することになっております。

2. 施設整備の基本的な考え方

これまであまりお示しをしていなかった部分となります。まず1点目として、トキワ荘の外

観再現による、「マンガの聖地としま」を象徴するランドマークとして整備を進めていきたいと考えております。2点目に、南長崎花咲公園は、区民の憩いの場として多くの人々に親しまれていますので、本施設を整備することにより、これまでの利用は維持しつつ、さらに区民に親しまれる公園として整備することが望まれます。マンガ・アニメの楽しさを発信する空間として、公園全体と本施設が調和し、訪れる人々を楽しませる機能を備えたいと考えております。3点目に、多様な来訪者を迎え入れ、みんなが快適に過ごせる空間として、子どもから高齢者まで、また、外国人等、訪れる人誰もが、安全・快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインを重視した施設整備を行います。4点目に、トキワ荘ゆかりの資料等を安全に展示・公開できる機能ということで、こちらの施設には常設展示に加え、企画展示のために借用する原稿やマンガ家の愛用品等、多様な種類の貴重な資料を安全に展示・公開することが不可欠です。地震や火災等の災害から借用資料を護るとともに、防犯対策にも十分配慮した施設づくりを行いたいと思います。5点目に、限られた空間を有効に利用できるよう、複数の機能を兼ねる施設づくりとして、トキワ荘の外観再現を行うためには、全体規模をできる限り抑える必要があります。限られた空間でありながら、多様な活動を展開することが求められるため、講座室を閲覧スペースとして、あるいは企画展示室を映像シアターとして利用する等、複数の機能を持たせることにより時間によって多様な機能を使い分けられるような工夫を行いたいと考えております。

3. 諸室概要（案）

32ページ、33ページにつきましては、これまでご説明しました各機能を諸室として配置した際の、部屋の名前や概要、整備の考え方、面積をお示ししております。

4. 機能配置イメージ

こちらにつきましては、資料5-2「機能配置イメージ（案）新旧対照表」で説明します。左側が旧と記載されており、前回までに事務局よりお示した図となっております。左側の一時保管庫やエレベーター等、トキワ荘の復元建物の外に設置していたものを、右側の新と記載されているものでは、復元施設の中に溶け込ませたかたちとなっております。これまでお示していた展示機能と教育普及機能の部屋については、展示スペースが狭くなってしまうため、奥行きを広げ、それぞれの面積を確保しています。1階も同様に、企画展示室の奥行きを広げております。トイレにつきましても、今回は復元施設の中に配置し直しております。こういった配置換えにより、各部屋の面積が変わりましたので、資料5-3にまとめております。

説明は以上となります。

委員A： ありがとうございます。ここまでで、ご意見はございますでしょうか。

委員F： こちらの図面について、私は復元ということは、外観も内装も全てそのままというイメージです。バックヤードについて、何故、多目的室などというような案がでてきたのか、経緯を聞きたいと思います。居室はそのまま再現したいという人が非常に多いです。2階にそういった機能を持たせるのは、空き部屋のみでいいと思っています。先生方の居室は昔のまま再現してほしいと思います。そこに入った来館者が、そのマンガ家と同じ体験ができることがいいと思います。どうしても2階に他機能を設ける意味が分からないので、2階だけは、当時のままを再現してほしいと思います。

委員Y： 限られたスペースの中で、事業活動を展開していくと考えた時に、再現する部屋についてはこの3部屋程度というのが可能性としてあるのではないかと考えます。また、エレベーター等はバリアフリーの関係で設置しなければならないということもあります。そういったことを考

えて、今回お示しさせていただきました。

委員F： エレベーターについては外付けにできる可能性もあるわけですが、これだと外観が変わりますよね。部屋を大きくしてしまっただけでは、そのままの再現はできないと思います。どちらにしても、全部詰め込むのは無理です。生活部分や各部屋はそのまま再現してほしいと希望しております。他の方々も同じ意見の人は多いと思いますし、詰め込みすぎるといっても無理かと思うので、その機能は、場合によっては別の場所に移していただければと思います。本当の復元を最優先してほしいと思います。2階については、使うのであれば空き部屋のみにしてほしいです。

委員A： 他にどなたかございますでしょうか。

委員C： 展示に関して、企画展というものがありますが、誰が運営するのでしょうか。企画展はどんどんネタが尽きてきますし、権利処理がとても大変です。また、コストがかかります。年に何回くらい企画展を変えていくのか、そしてそれを誰が企画して運営するのでしょうか。

委員Y： 施設全体の管理運営については、まだこれから検討を具体的に進めます。この後説明予定の第5章の方に基本的な考え方があります。現時点で想定される運営方法として、区が直営でやる方法や、指定管理者に入っていたり、業務を委託する方法というものがあります。今後、他の自治体の具体例を踏まえて検討を進めたいと考えております。

委員C： 区長が変わって予算が変わると、企画展の回数も変わることもありますので、誰が運営するにしても、年に最低何回行うというような指針は出しておいたほうが良いと思います。

委員Y： そちらについては、委員の皆様のご意見を踏まえて、年に何回等を書き込んでいくことができます。

委員D： 復元展示ということで、居室全部というご意見もありますが、根本的な問題で、仮に全部復元できたとして手塚の部屋と藤子先生の部屋はどうお考えですか。同じ部屋なので再現できないんです。物理的に無理なんですね。そもそも全部屋の復元は難しいということが前提にあると思います。もちろん、今の展示計画が決定ではないと思いますが、全面的に先生方のご協力が得られるということが前提の話になっているかと思います。ただ、まだご協力していただけるか分からない、先生方がNOと言ったら我々もご協力できなくなってしまいます。それらの著作者がいない前提でも考えておかなければいけないと思います。全員協力してもらえ前提で作り発表してしまった後に、だめだということになっては、取り返しがつかないこととなります。現段階でご協力いただけるか分からないプロダクション等は、最悪の場合も考えておかないといけません。

それから、第5章の管理運営計画と第6章の事業推進計画を拝見しても、建物を建てるための予算は出ていても、区の運営にせよ委託にせよ収益施設にするのか教育施設にするのか、ということについてはまだ出ていません。収益施設にする場合は、入館料をある程度取って維持するという考えが出てきます。430平米は延床で130坪くらいですよ。そこにどれくらいの人が入るかという、年間10万人入ると結構混雑している状況かと思います。しかし、それでもペイできるかどうかだと思います。ですので、作るのはいいけれども、どういった施設にするのか。気軽に来ていただくために入館料を安くしたからといって、たくさんのお客様が来ると、それまで公園を使っていたお子さんなどが困ります。憩いの場所だったのに大勢の人が来て遊べなくなる可能性もあります。もう少し、事業としての運営をどうしていくのかということを見据えておかないと、誰が運営するにせよ方針として決めないといけません。作った後のことをそろそろ考えないといけません。住民のクレームにより1年で閉館といったこと

もない話ではないので、展示についてだけでなく、そのあたりもしっかりと考えていただいた方がいいと思います。

委員A： 難しい話ですね。何らかのかたちで区の税金を使用するというのであれば、やはり地域の皆様からのご意見も重要になってくると思います。区としてはそれらを受け入れなくては行けませんし、大変だというのは想像できます。外見にしても内装にしても、様々な理由があって建てられていくのだとは思いますが、難しいですね。やはり建ててからとなりますと、商店街の方々の協力も大切になってくると思います。もし地域の方からもご意見あればどうぞ。

委員M： 内装についての話はしてきましたが、トキワ荘の外観についてどうなるのか、今までの議論で見えない。私は地元の間人ですが、みんなが見に来るのは、やはりトキワ荘というテーマです。それは、コンテンツというよりは、その場所ではないでしょうか。同じような再現してもらおうと観光のひとつの目玉になるだろうと思います。南長崎はマンガの聖地だという言葉が随分使われています。こういった、ひとつのブランドがある地域はなかなかないです。水木しげる先生のところは生まれ故郷というブランドで、そこに行ってみたくと思われるわけです。ただのマンガミュージアムということではなかなかヒットしませんが、この施設はブランドのある施設になると思います。ですから、玄関や内部を忠実にとは載っていますが、外観の提案が載っていないのが気になります。こちらについてはどうでしょうか。

委員Y： トキワ荘の外観については、復元するというので区は考えております。それに加えて、内部もできる限りの復元と考えております。

委員M： 図面を見ると、外寸が変わっていませんか。建築面積が変わっているように見えます。

委員Y： 旧の図面ではグレーの箇所に一時保管庫・エレベーターとなっていた部分を、新の図面では復元施設となる下側に移しておりますので、建物の見た目は増えていますが、全体の面積としては変わりありません。

委員M： ということは、外観も完全な復元ではないですね。そこが1番気にするところで、それは忠実にということにはならないのではないかと思います。我々はずっと、忠実に外観を再現してほしいとお願いしてきましたが、それがどこまでの再現なのか聞きたいと思います。何もかも詰め込むと、面積はこれの3倍あっても足りません。メリハリをつけた割り切り方がスタート時には必要なのではないかと思います。そして、本事業は1年や2年で終わるわけではないので、必要に応じて拡大してエクスパンドしていけばいいと思います。あくまでも意見ですけども、私は、建物をできる限り忠実に再現し、これがトキワ荘かと思えるような施設にしてもらいたいです。

委員Y： おっしゃるとおりで、玄関から見て裏側の部分は増えてはいますが、実際に見た際の外側について、窓などは再現するという方法を取り、奥行きを増やした再現を考えておりました。これまで、正面から見た時に横に別のものが建っているように見えたのですが、そうではなく、建物一体に溶け込ませた形にしました。

委員F： しかし、それは忠実な再現とは言えないですね。なぜ、いろいろ詰め込まなければいけないのでしょうか。できることだけやればいいのかではないのでしょうか。忠実な再現が1番だと思います。これがトキワ荘ですと言って、ぐらりと回って見てもらった時に納得してもらえそうな建物をまず作り、その中でできることをやっていくしかないのではないのでしょうか。はみ出す機能は、別の施設でやるしかないと思います。トキワ荘は私たちの絶対的なブランドです。これが正確なトキワ荘なんですという施設がどうしても欲しいんです。

委員O： 同意見です。図面を拝見しましたが、14号室が手塚治虫先生の部屋であり、藤子不二雄[Ⓐ]

先生のお部屋であるということで、1番重要なお部屋だと思います。前回はそうでしたが全部屋が再現されていないのと、仕切りを外しての再現と書いてあるので、これはいかがなものかと思いました。

また、先生方がお住まいでない部屋にエレベーターなどをという意見がありましたが、全くその通りで、そういった部屋にエレベータ機能を付けられないのでしょうか。

もうひとつ、これだと1分の1トキワ荘になっておらず、復元になっていないので、賛同しかねます。

それから権利関係で、これからプロダクション様のご協力について出てくるわけですが、第1回目でも申し上げたように、これからは先生方の作品のモニュメントをつくる事業があり、その先にトキワ荘の復元があると捉えております。その流れも踏まえてやっていただきたいなと思います。

委員A： このような話は、出来上がってから、誰がこのように決めたんだという話になった時に、自分たちに責任が来るんですね。ですので、ご意見のある方は遠慮なくおっしゃっていただきたいです。

委員H： 2階の正確な再現はやはり譲れないので、4畳半を10部屋作ってほしいです。3部屋しか作らないと、先生方の部屋をどう再現するのかという話になります。毎回先生を変えるよりは、10部屋作った方がいいと思います。例えば、手塚先生の部屋のとなりに藤子不二雄[Ⓐ]先生の部屋を作ったっていいわけです。許される範囲でレプリカ等うまく交渉して、毎月模様替えしてほしい、ただ単に机があるだけではつまらないと思います。当時の様子をみんな見に来ますから、4畳半10部屋の再現をしなければトキワ荘を作る意味がなく、まずそこが肝心だと思います。

委員B： 図面を見て、これを全室復元した場合を考えていました。この建物のコンセプトがどうなるのかを考えると、2階を全部復元しようとする、広さ的に企画展は無理となります。展示室が取れないし、一時保管庫や収蔵庫も設けられませんので。そうすると、2階は再現で1階に常設展示室と多目的ルームとなり、それならそれでもいいとは思いますが。完全なミュージアムという形は諦めて、トキワ荘関係の1番大きなモニュメントという割り切りとするのもありかかと思えます。そうではなく、企画展もやりたいということとなると、忠実再現は無理じゃないかなと思えます。ここにある様々な機能を将来的に発展できるのかということも気になります。もし、10部屋再現するとしたら、この建物はマンガの聖地というだけでなく、昭和後期の時代の日本人の生活空間の再現ということで、マンガの面以外の見せ方や価値もでてくるのではと思えました。もし、10室再現となると、そのくらいの覚悟が必要ということを上げなかった次第です。

委員A： まだご意見があるかもしれませんし、まだこれで決定ということでもありません。どういった施設であれば行ってみたいかということについては、人によって違うとは思いますが、提供する側としてはやはり公の施設である以上、必要な機能も出てくると思います。まだ日にちもございますので、何か思われることがありましたら、ぜひ、事務局の方にご意見いただければと思います。それでは、次に第5章と第6章に移ります。

委員Y： 続きまして第5章、第6章についてご説明いたします。

まず、第5章について、先ほども簡単にご紹介しましたが、現時点での管理運営の基本的な考え方として、自治体が設置している施設には一般的に2種類の運営形態があるということで記載しております。自治体自らが運営する「直営方式」と、民間事業者等を指定管理者とし

て指定して権限を与え、管理運営を行わせる「指定管理者方式」のうち、いずれかを選択することになります。本施設において展開する事業を勘案して、「直営」「指定管理者」「業務委託」とその組み合わせによる4つのパターンが想定されますので、メリット・デメリットを踏まえ、今後、具体的な運営方式を検討していきます。

次に、第6章の事業推進計画についてご説明します。こちらもこれまでの会議で委員の皆様にお示しをしておりましたスケジュールを、素案の中にも記載しております。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催前の、2019年度3月末までに施設の完成を目指しております。説明は以上です。

委員A： ありがとうございます。今の第5章、第6章について、ご意見があれば挙手をお願いいたします。すみません、座長が質問してはいけないのかもしれませんが、管理運営についてよろしいでしょうか。様々な例がでていますが、みんな管理が嫌だと言った場合はどうなるのでしょうか。例えば指定管理や、業務委託先が決まらない場合、区が全て引き受ける可能性はあるのでしょうか。

委員Y： もしそのように決まらない場合、区が引き受けるものであると考えております。メリットやデメリットを検討したうえで、具体的に事業をどのように実施していくのか、具体的に考えなければならない課題と認識しております。引き受けていただけるところがあるのかどうか、区として検討していかなければならないと考えております。

委員A： 豊島区として建てるわけですが、都や国からの協力というのは考えられるのでしょうか。

委員Y： 今後ご協力いただくことについても考えていかなければいけないと思っております。関係機関との連携も含めて、どのような施設としていくのか十分に検討していきたいと思っております。

委員D： 先程も申し上げましたが、作ると区長はおっしゃいましたので、作ると言った以上、運営の方も10年は区が責任を取るというような発言をしていただかないと、作った後は知りませんでは困ってしまいます。施設としては、収益を求める施設なのか、区の図書館のような位置づけでいいのか。図書館のような施設であれば住民の税金が還元されるような施設ですので、区の運営でも指定管理者の運営でも税金の投入について言われることはあまりないと思います。ただ、自分たちに見返りがいいような施設になった時に、税金で運営を賄っているんですかという意見について、議会が黙っていないと思います。その時になってから収益性を考えていては遅いと思います。今、中身を検討している段階で、施設としての運営方針だけでもたてる方が良いと思います。やはり、収益施設でいくということになれば、皆さんの思いもあるとは思いますが、良くも悪くも収益のための展示でなければいけないし、その収益で館を維持することになれば、どうしてもそういう施設にしなければ仕方がないと思います。そうではなく、教育施設で収益は考えずに10年20年保存していくということであれば、それに基づいた展示も考えられると思います。やっぱり施設としてどう存続させるのか方針がないと、展示内容も運営も、決まっていけないと思います。

委員H： 私と長年の付き合いがあるところは、感覚としては絶対に本事業に反対はしないと思いますよ。まず、反対というのはないと確信しています。

委員A： それに関しては、当然、皆様のいいものができることは楽しみに見守っていらっしゃると思います。ですが、大切な作品の権利に関わる部分もありますので、そういったところは、責任が生じます。非常に慎重に見守ってくださっています。マイナスイメージで協力しないとおっしゃっているわけではありません。委員会に出ると重みがかかるので、外から見守りますとい

うような感触です。権利などに関しては、個別にひとつひとつ話し合っただけになるかと思います。その意味では安心してはいますが、ただ、どういうものが出来るかということについては、慎重に進めていきたいと思っています。

委員D： 付け加えさせていただきます。今、何回か検討会議を重ねて来て、どのようなものができるのか見えていないですよ。100人が100人賛成する施設というのはないと思います。反対の意見も出るでしょうけれども、こういう目的をもって10年20年運営をしていくんだというものがなくて、ここにいらっしゃらない人にとっては、この施設が何をやりたいのか分からないと思います。明確に説明できないんです。そのような状態の施設に、いいも悪いも出せないのは当然です。やはり、こういう気持ちをもって、こういうものを残したいので、こういう施設を作りますと説明できないと、はいもいいえもありません。関係していた方の思いもあると思いますし、自分の青春時代をそっとしておいてほしい方もいると思いますし、満場一致はないにしても、この中だけでもこれをやるんだという一枚岩になっていないと、他の先生方も分からないと思います。

委員A： 座長というのは委員長ではないので、決定権があるわけではないんです。委員会が決定したものと、世間に公表するんです。委員会全体に責任があります。あの人たちがこういうのを作ったんだと言われるので、意見を言う権利はあるんです。そのために委員を務めていただいています。

委員F： 決定をする場合はどのようなかたちをとるのでしょうか。

委員A： 民主主義で言うと、多数決をとるようなことになりませんが、ところが、こういうものの場合どうなるのでしょうか。

委員F： 決められるところは外枠だけでも決めていかなければと思います。外も決まっていなくて、中をどういうというのは難しいと思います。

委員A： ここは委員会ですので、水野委員の意見を受けて、外観を忠実に再現することについて、賛成かどうか聞いてみるのもいいと思います。

委員P： 発言しにくいところではあります。それは、先生方もおっしゃるように、権利関係のことが必ずあって、各プロダクション様もそれぞれの考え方があって、やりたいことがあったとしてもお伺いをたてないといけないということが、この委員会によく分かったことです。その上で、館の形をどうしようかというのは、その後の運営にも非常に関わってきます。運営を区が10年20年やるんだという覚悟ならば区の運営のやり方で方針を立て、形を決められればいいと思います。ただ、運営はどこがやるか決まっていなくて、館の外観や面積を委員会が決めたらとって、委員会が運営に責任を持つわけでもない。となると、どういう意見を言えばいいのかとても迷うんです。むしろ、区の方で運営するからこういう方針でやりたいというような話がある方が、議論がしやすい。お客様の立場としての意見はあると思いますが、そんなことで続くのかと問われれば、知ったこっちゃないと答えるわけにはいかないんで、非常に悩ましく思っています。私も、トキワ荘の外観はそのままの方がいいと思いますが、そういった議論がない中で多数決で決めても、その先に繋がらないと思います。

それから、各プロダクション様との話というのは現状どうなっているのか、気になる場所です。私たちがどういった感触をもって話せばいいのか掴みにくいです。むしろ、事務局がプロダクション様をまわって聞いた意見を説明してもらったほうが良いような気がしますので、とても悩ましいです。

委員A： 様々な意見があると思いますが、私の場合だったら、もし自分に関わった建物が再現される

としたら、勝手にやってほしいと思います。そのためにこの会議に出てきたりするの、やはりしんどいです。しかも、他に何人か仲間がいた場合に、あの人が決めたのねと言われるのも懸念します。これは人によって違います。ただ、今回は区が進めているということはとても大事なことです。私が最初にこの話をいただいた時にイメージしたのは、忠実に再現されたトキワ荘の建物があって、その横にさらに大きな普通のミュージアムのような建物がある。離れのようにトキワ荘の建物があるということが浮かびました。夢のような瞬間でした。しかし、実際は様々な制限等があり、なかなかうまくいかないなと思います。外観をどうするのかというのは、この企画の重要なポイントです。私たち委員会が、外観は元の形にしてほしいと願ったとしても、それが区として受け入れられない事情があるかもしれません。ただ、委員会として、参考までに希望を取ることはいいのではないかと思います。あくまでも意見を申し述べるだけです。GOサインではなく、委員会としての意思表示としてお伺いできればと思いました。参考までにお伺いしたいと思います。トキワ荘建物の外観は、限りなく、大きさやデザイン、質感を忠実に再現することに賛成の方挙手をお願いします。

一同： 10名挙手。

委員A： ありがとうございます。それでは、賛成ではない方、挙手をお願いします。

一同： 3名挙手。

委員A： ありがとうございます。賛成でない方に、参考までに理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。

委員C： 先ほどから、湯本委員も話していますが、目的が分からないので、判断のしようがないです。

委員E： 忠実な復元も、悪くはないと思います。しかし、せっかく作るのであれば、展示もしなければ人が来なくなってしまうことを考えると、再現をしてしまうと狭いと思います。ですので、拡大して作る手もあるのかなと思います。また、私は昔おとぎプロで働いていたのですが、その建物を久しぶりに見たんです。すると、昔は白かった建物が黒く塗り替えられていて、非常にびっくりしました。昔のものを変えられるのは嫌だなと思うので、忠実にできるのであればほうが良いとは思いますが、今回は耐震や展示を考えて厳しいのかなと。私は杉並アニメーションミュージアムにいますが、最近は外国の方も多くいらしてとても喜んでもらえます。展示変えは非常に大事で、変えていかないと人は来なくなります。トキワ荘の展示はもちろんですが、他に場所をとって年に4回くらいは展示を変えた方がいいと思います。役人の方は3～4年で変わりますので、慣れてきたころに変わってしまいます。できれば、専門の方がいるといいと思います。広島国際アニメーションフェスティバルでは、専門の方がずっといらっしゃいます。役人の方が変わると、また一から教えていかなければいけないので、区の運営では難しいかなと思います。私は、運営を任されている日本動画協会の雇われ人です。著作権問題はとても難しいです。やはり、それに精通している人がいないと難しいと思います。ですから、何人来場するかというのは非常に問題なんです。大勢来ないと、これはいけないのではないかとと言われてしまいます。そのような問題まで考えるのは難しいと思って聞いておりました。

委員F： 運営の難しさというのは何をやっても付いて来るものになります。そろそろ決められるところを決めないと、茫洋とした話し合いになってしまいます。

委員M： 先程の発言で説明不足がございました。あくまでも忠実に再現してほしいというのは、建物構造の話ではありません。外観をトキワ荘に非常に近づけていただきたいということです。耐震についてなどありますが、フォトポイントとして来た方がトキワ荘をバックに写真を撮り、

色んな所に拡散されていくことを思うと、忠実に再現してほしいと思います。僕は建築の専門家ではないのでわかりませんが、今はいい材料もあるので、できると思います。また、中の忠実さは、みなさんのおっしゃるような方向性でいいのではと思います。とにかく、トキワ荘の外観を再現してほしいです。

委員A： ここまで外観についてたくさんご意見いただきました。例えば2階部分をどうするかということにつきましては、メールもしくは、FAXでご意見いただければと思います。本日、かなり時間をとって話し合ってきましたが、まだ、決定には至っている訳ではありません。机の上に配付していますが、書き込むための用紙もあります。ご意見よろしくお願ひいたします。

時間がオーバーして申し訳ありません。ご意見の提出期限は1月末とさせていただきます。では、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

委員Y： 資料5-4をご覧ください。第6回検討委員会は、2月21日午後7時～9時まで、としまセンタースクエアにて開催いたします。今回委員の皆様からいただきました基本計画素案に対するご意見を踏まえ、もう1度素案をお示ししたいと思っております。

そのあと、3月からパブリックコメントを実施し、区民の方など多くの皆様のご意見を伺い、第7回目の会議を4月中旬に開催いたします。日程については、改めてご相談させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員F： ひとことよろしいでしょうか。いろいろなマンガミュージアムやアニメーションミュージアムはありますが、トキワ荘はただひとつしかない、特別な建物です。丸山先生が「トキワ荘のことは全面的に私たちに任せる、よろしく頼む。」と最後に私におっしゃいましたので、よろしくどうぞお願ひいたします。

委員A： 本日も貴重なお時間、ご意見ありがとうございました。ご協力に感謝申し上げます。それでは、第5回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を終了いたします。ありがとうございました。

提出された資料等	<p>【資料】 資料5-1 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案) 資料5-2 機能配置イメージ(案)新旧対照表 資料5-3 諸室概要(案)新旧対照表 資料5-4 今後の審議スケジュール(案)</p> <p>【参考資料】 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議通信 vol.4</p>
----------	--